

平成30年12月 7 日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

公共施設再編整備特別委員会
委員長 岡 部 計 夫

公共施設再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 議会報告会の意見・要望の取り扱いについて
(2) その他
- 2 調査の経過 12月7日に委員会を開催し、議会報告会の意見・要望の取り扱いについて協議した。

公共施設再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 議会報告会の意見・要望の取り扱いについて

(2) その他

2 日 時 平成30年12月 7日 本会議終了後

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 浅井宏昭、星野みゆき、大平恭児、佐藤敏雄、岡部計夫、
渡辺一美、関矢孝夫、高野甲子雄、遠藤徳一、(森島守人議長)

5 欠席委員 志田 貢

6 説明員 なし

7 書 記 磯部議会事務局次長、今井主任

8 経 過

開 会 (15:04)

岡部委員長 志田委員から欠席の届け出がありましたので報告いたします。定足数に達していますので、ただいまから公共施設再編整備特別委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。

(1) 議会報告会の意見・要望の取り扱いについて

岡部委員長 日程第1、議会報告会の意見・要望の取り扱いについてを議題とします。これより議会報告会の意見、要望について協議いたします。11月22日開催の全員協議会で各議員へ資料が配布されています。公共施設再編整備特別委員会の所管となった意見、要望について、その取り扱いを検討、協議いたします。当委員会への意見、要望については、配布済みの平成30年第2回議会報告会意見・要望取扱い区分のとおりであります。当委員会の該当は、ナンバー72、73、74、75、76の5項目であります。これらについて検討いたします。しばらくの間休憩いたしまして、委員間の自由討議により取り扱いを協議したいと思っております。ここでしばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (15:05)

休憩中に自由討議

再開（15：09）

岡部委員長　休憩を解き、会議を再開します。休憩中に協議いただきましたが、まとめさせていただきますと思います。ナンバー72についてはC、ナンバー73についてはC、ナンバー74についてはC、ナンバー75についてはC、ナンバー76についてはCとすることにいたします。本件については以上といたします。

（2）その他

岡部委員長　日程第2、その他を議題とします。その他、委員の皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。（なし）もしないようだったら私のほうで、今後の委員会の進め方等も含めて、お話しをさせていただこうと思います。この委員会を立ち上げて、公共施設の中でも、新庁舎ができますと既存庁舎をどうするかということでもあります。そういう中で3月までにある程度、市のほうとしては結論を出したいということで、今室長クラスで議論しているということです。それがどういう中身で、どうなっているかっていうのはまだ来ていないんですけど、その推移を見ながら委員会に答申した中で、委員の皆さんと議論していくと。今ワークショップもして、市民の意見を聞いてきていると、サウンディング調査もやってきているという中で、なかなかそのほかに市民の意見を吸い上げるのがないと思いますので、我々とすればワークショップで市民の皆さんから出たものを、どのように市のほうに上げて、それを反映していただくかというスタンスが必要だと思いますので、今後それぞれの地域の委員の皆さんから意見を吸い上げていただいた中で、室長クラス、あるいは市のほうから出た中で、それをすり合わせていくという形でこの委員会を進めていきたいと思いますがどうでしょうか。

渡辺委員　地域再生計画っていうのが採択されたみたいですがなんてことになって、ここに市役所の旧庁舎を活用した、地域活力向上プロジェクトなんていうのが出ているんですけどもこのことについて聞いていますか。

岡部委員長　いえ、まだ聞いてないです。

渡辺委員　これも含めて、できれば執行部と…。

岡部委員長　その件については、もうちょっとその意見も執行部には伝えながら資料を出せるのであれば、出してもらった中で議論していくように進めたいと思います。

渡辺委員　3年計画で採択されていたので。

関矢委員　委員長が言われたように、今後市民の声を、ワークショップとかの声を反映した中で、庁舎の再利用計画がまた構築されるんですか。広神庁舎はもうサウンディング調査をして、1社でしたけども、方向性が出ているわけですよ。それに向かって今行政は動いているんじゃないんですか。

岡部委員　ちょっと言葉が足りなかったかもしれませんが、それができるだけ変えるんじゃないくて、漏れないように、要するに意見が反映されるようなチェックを我々がしていかなきゃいけないんじゃないかなと私は受け止めているんですけども。新たなものとか

ではなくて。

渡辺委員 これを読むと、もう市がつくるみたいな感じです。P F I だとかそういう形で公募するんじゃなくて、もうここ見ると、旧庁舎の利活用事業ということで、採択されてるんですけど、平成 30 年度に引き続き具体的な利活用方策の構築及びスケジュール調整を実施するとともに、新庁舎への機能統合・移転に向けた準備作業を進めて、併せて堀之内、湯之谷及び広神の各庁舎の改修基本計画を策定するって書いてあるんですよ。市が。

岡部委員長 ちょっと、私もまだそれによく目を通していないのでそれを確認しながらやりたいと思うんですけども、一部堀之内地区においては、商工会が中心となって堀之内庁舎について、今もどうしたらいいかっていう議論をしたりとか、そういうのをしてるっていう話も聞いてますので、それが全部広神庁舎とかあるいは湯之谷庁舎とか、そういうのがあるわけじゃないですけども、一部そういうのがあるところは、それをできるだけ市に、我々も一緒になって採用していただくような努力をするというようなことを私としては申し上げたいということでありますので、今みたいな、それと並行して市が全部決めてどんどん進めていくというところの調整もある程度していかなきゃいけないのかなというふうに思っているところであります。

関矢委員 庁舎の再利用だけに今特化していると思うんですけども、それを小出庁舎は今のところ解体というような形になっているかと思えます。守門庁舎は北部事務所。残っている湯之谷、広神、堀之内、入広瀬、これを同じ方向で進めていくというのは、ちょっと違うと思うんですよ。スタートが。もう広神と入広瀬についてはサウンディング調査が入って、それをもとに進めているんだらうと。堀之内については今言ったように地域の皆さんからの要望だとかを聞きながらどうしようかと。だからそれは別個だと思うんですよ。その中で、市がこうやりたいという形をつくってから我々がいいか悪いかっていう議論をするんじゃなくて、今市民の声を我々が聞いてきてるんだったら、それをひとつひとつ今の段階でも何でも、やはり、今進めている行政側とどうなんだと。情報を聞きながら、できるのかできないのか。行政側とすればある程度固めないうちは我々には出せないと言っているのか、その辺はわからないけども。できてからこうですって言って字句を変えるくらいのことならしないほうがいいし、その辺がどうなのか。

岡部委員長 そういうこともあって、今まで市の企画政策課と話をしてきて、そういう議論の場が必要じゃないかなということをしてきたんですけど、なかなか私もちょっと個人的なことで時間をロスしてしまったのがありましたので、そこを詰められないままに本日が来てしまったということではありますが、きょうは委員の皆さんが聞いたことを次、また執行部と話した中でその場所ができるのか確認して、それでまた皆さんに会議の案内を出したいと思えます。

大平委員 堀之内庁舎をめぐる、堀之内地区の人たちの考え方をっていうのは全然把握してなくて申し訳ないんですけども、それはこのテーブルには乗っけるって、さっきおっしゃいましたけども、それはどういう形になるんですか。

岡部委員長 それは遠藤委員のほうが。

遠藤委員 堀之内はグループをつくって、跡地利用についてはいろんな角度から審議をしますけども、それをまだ市にどう使いたい、ああ使いたいと言う場面でもないですし、

今グループをつくって勉強会をしている最中であります。一部行政と相談している部分もあるし、来てもらっているいろいろ説明を受けている段階ということで、まだその辺は形となっているわけではありません。

岡部委員長　私としては今言われた段階なんで、すぐテーブルじゃなくて、ある程度固まって市に要望が上がったりとかそのタイミングを見て議論する…。

遠藤委員　グループの中でも、まだいろいろ紆余曲折でありまして、お互いが同じベクトルになっているわけではないということもあって、いろいろな角度から調整、協議をしているという。

岡部委員長　ほかにありませんか。(なし) ないようでしたら以上とさせていただきます。本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。本日の公共施設再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉　　会（15：19）